

肥料価格高騰により影響を受けている農業者の皆様へのお知らせ

令和7年度 山口県肥料価格高騰長期化対策応援事業

肥料価格高騰の影響に対して、たい肥の利用など化学肥料の使用量低減に取り組む県内農業者の皆様の持続可能な農業経営を支援するため、**肥料の価格高騰分の一部費用を支援**します。

たい肥の利用など
による化学肥料の
使用量低減とは？

- | | | |
|-----------|---------------|-------------|
| ①たい肥の利用 | ④土壌診断の結果による減肥 | ⑦低成分肥料の利用 |
| ②有機質肥料の利用 | ⑤生育診断による減肥 | ⑧可変施肥機械の利用 |
| ③局所施肥 | ⑥緑肥の利用 | ⑨育苗箱施肥 ⑩その他 |

支援内容

対象経費

農業者が購入し、事業対象年度に使用する肥料の価格高騰分の一部

対象者

県内に住所を有し、県内で作物の生産を行う農業者であって、10a（施設花きは2a）以上の作付面積を有すること。

対象作物

令和7年度に販売を目的に作付けされ、購入した肥料を使用する作物

助成金額

同農地で1作のみの面積に対して

水稻、大豆、麦等の土地利用型作物

850円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

野菜、果樹、茶等の園芸作物・工芸作物

1,700円/10a（10a以上を対象とし、10a単位で切り捨て算出）

施設花き

425円/1a（2a以上を対象とし、1a単位で切り捨て算出）

※助成金の振込手数料は申請者負担となります。



申請方法

※申請書については、下記の事務局ホームページよりダウンロード又は各JA営農センター窓口、各市町にも設置しています。

提出書類

※②、③については申請時に必要となりますので、受付窓口を持参してください

①申請書（様式1）、チェックシート

②作付（予定）の確認書類（写）

（営農計画書、農業共済加入承諾書等面積が確認できる公的資料及び山林の場合は固定資産台帳等）
※耕作証明願（軽油免税用）は除く

③振込先が確認できるもの（通帳の表紙と見開きページの写し又はJA営農通知書等の写し）

※JA口座の場合は見開きページ（通帳の表紙裏ページ）の写しのみで可

申請期限

令和7年8月29日[金]まで

※申請期限を過ぎると申請することはできません。

提出スケジュール

裏面「申請受付窓口スケジュール」をご覧ください。

※記入漏れや誤記入を防ぐため、申請受付窓口をご活用ください。

事業内容に
関する
問い合わせ先

事務局

JA山口中央会 総合対策部 TEL 083-973-2247
ホームページ <https://www.ja-yamaguchi.jp/association/archives/jigyoku25.html>



JA山口中央会
ホームページ

申請受付窓口スケジュール

日 付	会 場	受付時間
7月11日（金）	阿東営農センター2階会議室（JA） （山口市阿東徳佐中3047）	13時30分～16時
7月16日（水）	山口中央営農センター2階会議室（JA） （山口市維新公園3-11-1）	13時30分～16時
7月18日（金）	山口南営農センター会議室（JA） （山口市名田島1176-1）	13時30分～16時

【申請手続きをされる場合は、下記の書類を必ずご持参ください】

- ☐ 申請書（様式1）
- ☐ チェックシート
- ☐ 作付の確認書類（写）
（営農計画書、農業共済加入承諾書等面積が確認できる公的資料及び山林の場合は固定資産台帳等）※耕作証明願（軽油免税用）は除く
- ☐ 振込先が確認できるもの
（通帳の表紙と見開きページの写し又はJA営農通知書の写し）
※JA口座の場合は見開きページ（通帳の表紙裏ページ）の写しのみで可

※申請受付窓口または下記の相談窓口で申請書の提出ができます。

【相談窓口】

JA山口県 山口統括本部 営農経済部	TEL 083-922-5632
JA山口県 阿東営農センター	TEL 083-956-2170
JA山口県 山口中央営農センター	TEL 083-934-4800
JA山口県 山口南営農センター	TEL 083-902-1690
山口市 農業振興課	TEL 083-934-2817
山口市 南部農林振興事務所	TEL 083-973-2457
山口市 阿東農林振興事務所	TEL 083-956-0982
山口農林水産事務所 農業部	TEL 083-922-5249